

# 教育委員会会議録

( 定例会 )

令和3年1月21日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和3年1月21日(木)		
2	場	所	教育委員会室		
3	開	会	午後2時00分		
4	出	席	委員	教育長	細田 眞由美
				教育長職務代理者	大谷 幸男
				委員	石田 有世
				委員	野上 武利
				委員	武田 ちあき
				委員	柳田 美幸
5	議場	に出席した者	副教育長	高崎 修	
			管理部長	長畑 哲也	
			学校教育部長	平沼 智	
			生涯学習部長	竹居 秀子	
			生涯学習総合センター館長	吉田 治士	
			中央図書館長	波田野 育男	
			管理部参事兼教育政策室長	野津 吉宏	
			管理部参事兼学校施設課長	渋谷 貴之	
			学校教育部参事兼教職員人事課長	清水 一司	
			学校教育部参事兼指導1課長	山浦 麻紀	
			学校教育部参事兼特別支援教育室長	内河 水穂子	
			学校教育部参事兼指導2課長	浅見 正史	
			学校教育部参事兼高校教育課長	山本 康義	
			学校教育部参事兼健康教育課長	小椋 和彦	
			学校教育部参事兼教育研究所長	玉川 徹	
			学校教育部参事兼館岩少年自然の家所長	佐藤 浩市	
			生涯学習部参事兼生涯学習振興課長	山本 高弘	
			生涯学習部参事兼文化財保護課長	青木 文彦	
			生涯学習部参事兼青少年宇宙科学館長	引間 陽子	
			生涯学習部参事兼うらわ美術館副館長	森山 日登美	
			生涯学習部参事兼生涯学習総合センター副館長	中村 和哉	
			生涯学習部参事兼管理課長	酒井 雅之	
			生涯学習部参事兼資料サービス課長	内山 恵介	
			教育総務課長	高木 泰博	
			教育財務課長	石原 和己	
			学事課長	内田 佳孝	
			教職員給与課長	井出 浩史	
			総合教育相談室長	内野 多美子	
			人権教育推進室長	大嶋 真浪	

博物館長

酒 井 浩 志

6 会議録署名委員 柳 田 美 幸

## 7 議事等の概要

- 細田教育長                    それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記                            1名いらっしゃいます。
- 細田教育長                    本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可して  
よろしいでしょうか。
- 各委員                        <異議なし>
- 細田教育長                    それでは、傍聴を許可します。
- 細田教育長                    本日の会議録の署名委員は、柳田委員にお願いいたします。議案第  
1号から第3号は、議会に係る案件であることから非公開とすること  
をお諮りしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員                        <異議なし>
- 細田教育長                    それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、議案第1号、  
2号、3号は非公開といたします。  
会議の順番ですが、議案第4号、5号、1号、2号、3号の順に審  
議を行うことといたします。  
また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策徹底のため、議案  
第3号の質疑については、前半を管理部及び学校教育部、後半を生涯  
学習部として事務局の入れ替えをさせていただきます。
- 議案第4号                    さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則  
の制定について
- 細田教育長                    それでは、議案第4号について、事務局から説明をお願いします。
- 学事課長                      議案第4号「さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の  
一部を改正する規則の制定について」につきまして、御説明させて  
いただきます。議案書の1ページから4ページまでになります。  
それでは、4ページをお開きください。  
提案理由でございますが、国の規制改革実施計画における押印の  
見直し方針を踏まえまして、本市におきましても見直しを進めてい  
るところであり、入学準備金・奨学金貸付制度において、使用して

おります様式についても押印廃止等の改正を行い、入学準備金、奨学金の手続の簡素化を推進することにより、申請者の負担軽減及び利便性の向上を図り、利用しやすい貸付制度とするものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

改正の内容につきましては、まず様式第1号（入学準備金・奨学金貸付申請書）の申請者及び保護者の押印を廃止するため、押印箇所を示す「㊟」を削除するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

また、保護者の押印が無くなることで、保護者の意思や、同意をしたという認識を得ることが難しくなるため、本人の署名とともに、保護者署名を求め、意思確認を明確にするものです。さらに、申請書に記載した内容を全て認識したうえで、署名をしていただくため、署名欄を最下段へ移動いたします。

様式第5号（入学準備金・奨学金返還免除申請書）、及び様式第9号（誓約書）においては、現行で行っている申請者、連帯保証人、借受人からの押印についてそれぞれ廃止するため、押印箇所を示す「㊟」を削除するものでございます。

なお、施行期日は令和3年2月1日です。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

細田教育長

説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等はございますか。それでは、議案第4号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

議案第5号 さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について

細田教育長

続きまして議案第5号につきまして、事務局から説明をお願いします。

高校教育課長

議案第5号「さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について」の御説明をさせていただきます。

議案書の7ページを御覧ください。提案理由でございますが、この議案は、さいたま市立浦和高等学校、さいたま市立大宮北高等学校の生徒定員の変更に伴い、「さいたま市立高等学校通則」の一部を改正

するものです。さいたま市立高等学校の名称、課程、学科、男・女共学の別及び生徒定員は、同通則第3条の規定により、「別表のとおりとする」こととされております。

議案書6ページの別紙を御覧ください。

「さいたま市立浦和高等学校」の項、「生徒定員」の欄でございます。同校では、平成27年度より6年間、生徒定員が1,000人、25クラスで推移してまいりましたが、令和3年度より生徒定員を960人、24クラスとするものです。このことにより、全学年が8クラスに揃うこととなります。

次に「さいたま市立大宮北高等学校」の項、「生徒定員」の欄でございます。同校では、平成27年度より6年間、普通科の生徒定員が880人、22クラスで推移してまいりましたが、令和3年度より生徒定員を840人、21クラスとするものです。このことにより、普通科は全学年ともに7クラスで揃います。また、理数科が全学年1クラスでございますので、合わせますと、全学年とも8クラスで揃うこととなります。

施行期日は、令和3年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

細田教育長

説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等はございますか。それでは、議案第5号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおりここからの審議につきましては、非公開となりますので御退室ください。

議案第1号 令和3年度教育行政方針について  
<非公開案件につき内容は省略>  
<議案は原案どおり可決>

議案第2号 令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について  
<非公開案件につき内容は省略>  
<議案は原案どおり可決>

議案第3号 令和3年度さいたま市一般会計予算（教育費）について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

細田教育長                    以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。  
す。  
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉                    会                    午後3時55分